第3回下川町農業振興審議会　審議概要

日　時　平成31年3月25日（月）13時15分～15時00分
場　所　役場2階会議室
出席者　伊藤委員、岡田委員、庄子委員、中田委員、藤原委員　計5名
農務課　梅坪主幹、渡邊主査、倉澤主任、杉山主事、
　　佐藤事務補　計6名

1　会長挨拶
委　　員　会長が欠席のため、会長に代わり挨拶をさせていただきたい。安定しない天気で農作業も忙しいかと思う。そんな中皆さんに集まっていただいたので活発な意見をお願いしたい。
2　議案
（1）平成31年度農業予算について
平成31年度一般会計歳出予算資料に基づき説明。

委　　員　家畜伝染病等予防対策補助事業はワクチン接種の補助のみなのか。白血病検査は町の助成に入っていないのか。
事 務 局　31年度から白血病検査も家畜伝染病自衛防疫組合を通しての補助を検討している。
委　　員　当初予算に増額されるのか。
事 務 局　増額ではなく予算内で補助する予定。

（2）下川町農業振興基本条例について(意見交換)
事 務 局　条例に関しての意見やアイディアを皆さんで出しあってもらい、条例改正の検討をしていきたい。

委　　員　農協で農産物を出荷する際に、最初から小分けにして出荷すれば単価は高くなるのか。
委　　員　ニーズがあれば、そのような形での出荷も考えられるが、現在のところそのような要望はない。市場で買取りした側

が小分け後に販売する形が主流となっている。
小分けにすると、選果の経費もかかる。

委　　員　下川町農業振興基本条例第4条(4)流通生産体制の確立に関することにもあるように新しい出荷の形で単価の値上がりや新規の取引先があるとパートを増やしたり、新しい設備を増やしたりなどの対応を行えば補助の対象になるのではないか。

委　　員　昨年、軟化玉の対応で話にあったが、近郊で販売できる場所などを探したりもしている。近場で取扱いできるようになれば理想。

委　　員　現在、町から補助はあるのか。

委　　員　現在は申請していない。

委　　員　45歳未満の認定農業者及び継承予定従事者が行う施設、機械等整備の補助基準限度額1,000万円の支援ができた背景はどのようなものか。

事 務 局　平成29年から施行しているが、意欲的な担い手に対して支援するという目的の下、始まっている。

事 務 局　農家子弟が地元へ戻りたい、家業を継ぎたいと思えるようにしなければ農業は終わってしまう。後を継ぐと決めて帰ってきたとしても設備投資する資金もないまま、昔から使用している古い機械等では本人の農業へのやる気が削がれる可能性もあるのではないか。農業を継いでくれるのであれば、新しい機械へ投資したり経営面積を拡大してもらいたいという思いから始まった。

委　　員　単純に更新という形では、補助を受けるというのは難しいということでいいか。ただ子が帰ってくるから機械を新しくするというのでは成長がないから。子が帰ってきて面積を拡大する、頭数が増えるなどの計画があってこそのもの。

事 務 局　ただ機械と取り替えるということを避けるために、農業経営改善認定計画書がある。本事業を使用するという方は計画書の中に記載し、かつそれに伴って面積を増やすなど計画を変更する。

委　　員　このような時代になってきているから、計画通りに頭数や

面積を拡大するというケースは少ない。単純に現状維持をして農業を続けてくれる農業者はありがたい存在。だからもう少し拡大ばかりではなく、現状維持でも大丈夫な方向を考えていくべきではないのか。

委　　員　農業経営改善認定計画書がそのような取り組み方ではないのではないか。

事 務 局　そう考えている。

委　　員　頭数や面積を少しでも拡大して設備投資するというような取り組み方だから現状維持というのはないのではないか。

委　　員　後継者のいる経営体はそのとおりだと思うが、後継者のいない経営体についても町には考えてもらいたい。現状維持で離農しないだけでも地域にとっては御の字だろう。そのような考えも取り入れていかないと新規での就農は考えられない。

委　　員　その考え方だと、農業者の所得補償のように聞こえる。

町としては成長してほしいという思いで補助を考えてくれいる。成長を考えているという方が予算も計上しやすいのではないか。現状維持を目指し議会に予算を当ててほしいと言っても議会は通らないのではないか。

事 務 局　総合計画では、農業者数は維持を目標としている。

正直なところ、これ以上農業者は増えないという考えである。現在約140戸の農家数が、150戸、160戸となることは難しい。

委　　員　140戸中、60歳以上は半分以上か。

事 務 局　半分以上が65歳以上である。一番多い年代が60代、次に70代、その次が40代となっている。

委　　員　農務課としては、現状維持の補助は難しいのか。

事 務 局　難しいといえば難しい。個人的な意見になるが、高齢者が農業を続けていられるというように見方を変えれば、下川町はそれだけ長く営農できるということだと思う。そのような意味では延命農業ではないが、そういう考え方もあるのではないか。

長く営農できるというように考えたら、現状維持への支援

も必要となってくるかもしれない。

委　　員　上名寄12線にある新規就農促進住宅は、新規就農予定者と新規就農予定者に家を譲った方だけが対象になるのか。

事 務 局　後継者も対象となる。

委　　員　入居の年数は決まっているのか。

事 務 局　後継者は決まっていない。

（3）下川町新規就農者等に関する条例について（意見交換）

事 務 局　現状では、農業人フェアなどで相談に来られるのは1人での相談が多い。夫婦での相談はあまりない。1人で農業がしたい。自分で経営するのではなく、農業法人などで勤めたいなどリクルートに近くなっているのが現状。下川町にはない品種や家畜で農業経営したいという相談もある。ただ現状では、支援体制・指導体制が下川町にはなく断っているという経緯もある。単身での相談だったため、この条例自体当てはまらない。もしこの条例を変えるとするなら、先に説明した課題の支援に繋がるような意見交換が望ましい。

委　　員　相談は耕種が多いのか。

事 務 局　耕種が多い。だが、酪農の相談もある。相談はあるが、居抜き物件がなく物件があったとしても古くて使用するに至らないというのが現状。

事 務 局　1人で農業がしたいという相談が多いのは、テレビの影響も大きいのかもしれない。

委　　員　1人農業の相談が多いのであれば、チャレンジエリアのような場所を作り指導者は固定せず自由にやらせてみるのもいいのではないか。助けを求められたら助けるという形をとるのもいいと思う。

地域おこし協力隊の農業版を働きかけて、1年契約の単年更新や5年更新という形でもいい。そのエリアに予算がつくよう形ができれば、理事会や取締役会のような組織を作り下川町と農協にも参加してもらって一緒に推進していくような形が理想的だと思う。

委　　員　いきなり1人でやるというのは、費用もかかるし責任も重い。1人農業の相談にくる若い人たちに、やってみてという気持ちもあるだろうが簡単ではない。テレビで見ているように簡単にはいかない。

委　　員　地域おこし協力隊で農業の手伝いなどの募集はないのか。

事 務 局　現在はしていない。

委　　員　以前は酪農の協力隊がいた。1週間ごとに各酪農家を回るというものだったので、本当に簡単な手伝いしかお願いできなかった。

委　　員　その方は農業に携わっているのか。

事 務 局　現在は農業とは別の仕事に就いている。

委　　員　現在、外国人実習生を受け入れて仕事を頼んでいる人もいるが、外国人ではなく日本人にお願いできたらと思うこともある。大きい規模で酪農をしているわけではないから、外国人を受け入れると送迎や休憩所など付随することを考えなくてはならない。

　送迎で早い時間に出るとなると、その分自分たちが仕事をこなした方が早くできると思ってしまう。だが、年齢を重ねると体力的に厳しくなるというのもあるため、言葉が通じることや自力で通ってくれる人を求めたい。

　個人で働き手を捜すとなると難しい。特殊な仕事だからこそ、地域おこし協力隊のような人がいてくれたらと思う。

委　　員　酪農家が多い地域では、農業に特化した地域おこし協力隊がいたりする。下川町でもそのような人材がいれば理想的。

　農業の手伝いという内容だと応募がないと予想して、地域おこし協力隊の募集をしていないのか。

事 務 局　そのようなことはない。

委　　員　農業人フェアなどで外から人を連れてくるとしても、土地空きそうという確実なものがある程度ないと積極的に呼び込むことができない。

委　　員　経営継承を考えている人や、離農を考えている人を見つけてから新規就農者を探すのか。

事 務 局　そうではない。

委　　員　同時進行のような形か。

事 務 局　新規就農希望者を受け入れてから、農地を探す形。本来であれば、土地がある状態で農業人フェアに臨みたい。

委　　員　2年後、3年後に離農するというのは、農家個人の自由。離農すると言っていても気が変わってしまったら、どうすることもできない。

委　　員　農家もどういう相手に譲りたいかという気持ちがあると思う。

事 務 局　地区の中で将来あの農地が空く、離農するという情報を収集し、その情報を町に提供する。町はその情報をもとに、農業人フェアなどで積極的に呼びかける。その一連の流れが理想である。

　現在、新規就農者受入部会が設立され、部会で面接をした方を新規就農希望者として受け入れている。

それまでは面接も研修先も役場が決めるという流れだった。

　受入部会によって決定されることになると、地域の農家の方たちで決定するので指導農家だけでなく地域全体で見守れるような形になった。よりよくするためにも、改善組合などで農地の情報などを共有してもらいたい。

委　　員　離農予定者がいた場合、その農地を新規就農希望者が現れるまで地域の農業者で作付をして維持していくというのはどうか。

委　　員　第3者機関が農地を取得して、維持・管理などを行っていくのが理想。

事 務 局　他の地域では、地区で移住者の受け入れに条件をつけて募集している。家･農地が空く予定の場所があるから、そこに入って農業経営をしてくれる方というのが条件という町もある。

　上名寄でいうと、川向での農地を維持しようと考えたら、第2・第3公区の農家が通い作を行えば農地は守れる。だが、そうなると川向に住む必要性が感じられなくなり、川向のコ

ミュニティがなくなるという問題が生まれる。地域を残していくならば、その場に住みながら農業を続けてくれる方が理想。

委　　員　住みやすさを求めて町のへ移るのか、それとも公区を守りたいと思って新しい方も受け入れるという気持ちを持って住み続けるかで変わってくる。

タウンプロモーションから、移住相談で農業をしたいという相談はないのか。

事 務 局　あった。農業人フェアよりも家族、夫婦での相談が多い。年齢も30代後半と理想的だった。

委　　員　下川を見学に来てはいないのか。

事 務 局　日程調整したが都合が合わず、以降連絡がない。

4　その他

事 務 局　今回で30年度の審議会は終了。委員の皆さんの任期はもう1年ある。4月以降に次回の審議会の日程調整を行いたい。

委　　員　他になければ、第3回農業振興審議会を閉会する。